

新型コロナウイルス感染症に関する 事業者支援策の 各種申請をお手伝いします

申請書類は
何が必要？

制度がいろいろ
わかりづらい！

うちは支援対象に
なるのかな

国の月次支援金の
事前確認を
お願いしたい！

そんな事業者の皆さまのお悩みに

専門家が**無料**でアドバイス！

国や県、市の月次支援金等の申請等相談窓口にて、専門家が申請書作成のアドバイスをを行います。また、国の月次支援金の事前確認を無料でお受けします。

日時

令和3年7、8月 火曜、木曜 10時～12時、13時～16時
(ただし、7月1日、22日を除く)

※事前予約制です。下記申込先までお電話を。

※新型コロナウイルス感染状況により変更することがあります。

場所

久留米市役所本庁舎13階 新型コロナ商工業者相談窓口内

対象者

市内に事業所がある事業主

支援内容

- ・ 国の月次支援金
- ・ 福岡県中小企業者等月次支援金、感染拡大防止協力金
- ・ 久留米市事業継続緊急支援金

上記申請の必要書類のご案内や事前確認など、申請に関するご相談に対応します。

※申請代行ではございませんのでご了承ください。

※事前確認にあたっては、必要な書類を国の月次支援金ホームページでご確認の上お持ちください。不明な場合は予約時にお問い合わせください。

申込先

電話予約 0942-30-9133(久留米市商工政策課)

受付時間 平日9時～17時

お問い合わせ

久留米市役所商工観光労働部商工政策課

久留米市城南町15番地3 市役所11階

TEL:0942-30-9133 FAX:0942-30-9707